

令和7年第2回京丹波町議会臨時会

令和7年11月27日（木）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

- 1 議員自己紹介
- 1 理事者・管理職員自己紹介
- 1 町長あいさつ
- 1 臨時議長紹介
- 1 開会及び開議宣告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選出

(追加議事日程)

- 日程第 1 副議長選挙
- 日程第 2 議席の指定
- 日程第 3 会議録署名議員の指名
- 日程第 4 会期の決定
- 日程第 5 議会常任委員の選任について
- 日程第 6 議会運営委員の選任について
- 日程第 7 京都中部広域消防組合議会議員の選挙
- 日程第 8 船井郡衛生管理組合議会議員の選挙
- 日程第 9 国民健康保険南丹病院組合議会議員の選挙
- 日程第 10 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第 11 京都地方税機構議会議員の選挙
- 日程第 12 同意第 3号 監査委員の選任について
- 日程第 13 同意第 4号 副町長の選任について

2 議会に付議した案件

- 1 議員自己紹介
- 1 理事者・管理職員自己紹介

1 町長あいさつ

1 臨時議長紹介

1 開会及び開議宣告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長選出

(追加議事日程)

日程第 1 副議長選挙

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

日程第 5 議会常任委員の選任について

日程第 6 議会運営委員の選任について

追加日程第 1 発委第 6 号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議

日程第 7 京都中部広域消防組合議会議員の選挙

日程第 8 船井郡衛生管理組合議会議員の選挙

日程第 9 国民健康保険南丹病院組合議会議員の選挙

日程第 10 京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

日程第 11 京都地方税機構議会議員の選挙

日程第 12 同意第 3 号 監査委員の選任について

日程第 13 同意第 4 号 副町長の選任について

追加日程第 2 閉会中の継続調査

3 出席議員 (13名)

(仮議席)

(本議席)

1番	谷口 勝巳 君	樋口 由実 君
2番	東 まさ子 君	居谷 知範 君
3番	西山 芳明 君	西山 芳明 君
4番	伊藤 康二 君	谷口 勝巳 君
5番	畠中 清司 君	山崎 眞宏 君
6番	山崎 真宏 君	山崎 裕二 君
7番	梅原 好範 君	奥田 健次 君

8 番	奥田 健次 君	東 まさ子 君
9 番	松村 英樹 君	伊藤 康二 君
10 番	樋口 由実 君	畠中 清司 君
11 番	大澤 順可 君	大澤 順可 君
12 番	山崎 裕二 君	松村 英樹 君
13 番	居谷 知範 君	梅原 好範 君

4 欠席議員 (0名)

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者 (26名)

町 長	畠 中 源 一 君
副 町 長	山 森 英 二 君
総 務 部 長	松 山 征 義 君
健 康 福 祉 部 長	中 川 豊 君
産 業 建 設 部 長	栗 林 英 治 君
企 画 情 報 課 長	堀 友 輔 君
総 務 課 長	田 中 晋 雄 君
財 政 課 長	山 内 明 宏 君
デジタル政策課長	田 畑 昭 彦 君
税 務 課 長	小 山 潤 君
住 民 課 長	大 西 義 弘 君
福 祉 支 援 課 長	原 澤 洋 君
健 康 推 進 課 長	宇 野 浩 史 君
子 育 て 支 援 課 長	保 田 利 和 君
医 療 政 策 課 長	中 野 竜 二 君
農 林 振 興 課 長	山 内 敏 史 君
商 工 觀 光 課 長	片 山 健 君
土 木 建 築 課 長	小 松 聖 人 君
上 下 水 道 課 長	村 田 弘 之 君
会 計 管 理 者	谷 口 玲 子 君
瑞 穂 支 所 長	豊 嶋 浩 史 君

和知支所長	山内善史君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	四方妃佐子君
社会教育課長	西山直人君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
書記	山本美子
書記	松谷洋二

開会 午前 9時00分

○議会事務局長（樹山敬子君） 皆様、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、京丹波町議会議員一般選挙におきまして、栄えあるご当選を果たされましたこと、誠におめでとうございます。心からお喜び申し上げます。

私は、議会事務局長の樹山でございます。

臨時議長が席に着かれますまでの進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速でございますが、議事日程に従い、議事を進めさせていただきます。

《議員自己紹介》

○議会事務局長（樹山敬子君） 初めに、議員の皆様から自己紹介を仮議席順にお願いをいたします。

1番、谷口議員からよろしくお願ひいたします。

○1番（谷口勝巳君） 皆様、おはようございます。

私、町民の皆さんから絶大なご支援をいただきまして、3期目を議会議員に当選させていただきました。安栖里区在住の谷口勝巳でございます。どうか4年間よろしくお願ひします。

○2番（東まさ子君） おはようございます。

日本共産党の東まさ子でございます。4年間お世話になります。よろしくお願ひいたします。

○3番（西山芳明君） 皆さん、おはようございます。西山芳明と申します。猪鼻に在住しております。このたび、皆様方の絶大なご支援をいただきまして、当選をさせていただきましたことを厚く御礼を申し上げたいと思います。4年間頑張ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○4番（伊藤康二君） おはようございます。2期目になります。蒲生野区在住の伊藤康二でございます。どうぞよろしくお願ひをいたします。

○5番（畠中清司君） おはようございます。2期目に当選させていただきました下大久保区在住の畠中清司です。どうかよろしくお願ひいたします。

○6番（山崎眞宏君） おはようございます。蒲生野区在住の山崎眞宏です。私も2期目の当選をさせていただきました。また4年間どうぞよろしくお願ひいたします。

○7番（梅原好範君） 梅原好範でございます。畠中町長をはじめ執行部の皆さんには、引き続き大変お世話になりますけれども、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

○ 8 番 (奥田健次君) おはようございます。新人の奥田健次でございます。町民のため、町のため、精いっぱい頑張っていきたいと思いますので、また現状分からぬことがあつたら各部署の皆さんにはいろいろとお世話になると思いますけれども、どうぞよろしくお願ひします。

○ 9 番 (松村英樹君) 皆さん、おはようございます。このたびは皆様のご支援をいただきまして、2期目に当選させていただきました。公明党の松村英樹です。今後ともよろしくお願ひいたします。

○ 10 番 (樋口由実君) おはようございます。新人の樋口由実です。広瀬区在住です。いろいろとまたご指導いただきながら、4年間務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○ 11 番 (大澤順可君) 皆様、おはようございます。1期目に当選させていただきました公明党の大澤順可です。分からぬことばかりですけれども、皆さんまたよろしくお願ひいたします。

○ 12 番 (山崎裕二君) 3期目に当選させていただきました山崎裕二です。蒲生に住んでおります。変わらぬ倍旧のご指導、ご鞭撻、皆さんよろしくお願ひいたします。

○ 13 番 (居谷知範君) 皆様、おはようございます。2期目の当選を果たさせていただきました。井尻区在住の居谷知範でございます。皆様と一緒にになってよりよいまちづくりを進めていきたいと思っております。4年間どうぞよろしくお願ひいたします。

《理事者・管理職員自己紹介》

○議会事務局長 (樹山敬子君) 続きまして、理事者・部長・各所属長の自己紹介を順次お願ひしたいと存じます。

○町長 (畠中源一君) おはようございます。町長の畠中源一でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○副町長 (山森英二君) 皆さん、おはようございます。山森英二と申します。副町長でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長 (松本和久君) おはようございます。教育長の松本和久です。お世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務部長 (松山征義君) おはようございます。総務部長の松山征義と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○健康福祉部長 (中川 豊君) おはようございます。健康福祉部長、中川 豊でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○産業建設部長（栗林英治君） おはようございます。産業建設部長の栗林英治でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○教育次長（岡本明美君） おはようございます。教育次長の岡本明美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○住民課長（大西義弘君） おはようございます。住民課長の大西義弘でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○福祉支援課長（原澤 洋君） おはようございます。福祉支援課長の原澤 洋でございます。よろしくお願ひいたします。

○医療政策課長（中野竜二君） おはようございます。医療政策課長の中野竜二と申します。よろしくお願ひいたします。

○健康推進課長（宇野浩史君） おはようございます。健康推進課長の宇野浩史と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○財政課長（山内明宏君） おはようございます。財政課長の山内明宏でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○デジタル政策課長（田畠昭彦君） おはようございます。デジタル政策課長の田畠昭彦でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○企画情報課長（堀 友輔君） おはようございます。企画情報課長の堀 友輔でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課長（田中晋雄君） 総務課長の田中晋雄でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○税務課長（小山 潤君） おはようございます。税務課長の小山 潤でございます。よろしくお願ひいたします。

○子育て支援課長（保田利和君） おはようございます。子育て支援課長の保田利和でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○農林振興課長（山内敏史君） 農林振興課長の山内敏史でございます。どうぞよろしくお願ひします。

○土木建築課長（小松聖人君） 土木建築課長の小松聖人と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○商工観光課長（片山 健君） おはようございます。商工観光課長の片山 健でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○会計管理者（谷口玲子君） おはようございます。会計管理者の谷口玲子でございます。ど

うぞよろしくお願ひいたします。

○和知支所長（山内善史君）　和知支所長の山内善史と申します。どうぞよろしくお願ひします。

○瑞穂支所長（豊嶋浩史君）　おはようございます。瑞穂支所長の豊嶋浩史でございます。よろしくお願ひいたします。

○上下水道課長（村田弘之君）　上下水道課長の村田弘之と申します。よろしくお願ひいたします。

○社会教育課長（西山直人君）　おはようございます。社会教育課長の西山直人と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○学校教育課長（四方妃佐子君）　おはようございます。学校教育課長の四方妃佐子と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

《町長あいさつ》

○議会事務局長（樹山敬子君）　自己紹介が終わりましたので、ここで、畠中源一町長から、自席にてご挨拶を賜りたいと思います。

○町長（畠中源一君）　開会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

一段と朝夕の冷え込みも厳しくなってまいりました。日ごとに冬の訪れが感じられます本日ここに、令和7年第2回京丹波町議会臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとお忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本臨時会は、去る11月16日に執行されました町長選挙・町議会議員一般選挙を経ての初議会でございます。議員各位におかれましては、それぞれに町民の皆様のご支持を得られ、厳しい選挙戦を勝ち抜かれて、見事当選の栄に浴されました。改めまして、心からお祝いを申し上げます。

不肖、私も町長選挙におきまして、多くの町民各位のご支援を賜り、引き続き、町長として、町政のかじ取り役という大役をお預かりさせていただくことになりました。

これから京丹波町の進むべき方向をしっかりと見据え、町政の先頭に立たせていただきますことは、誠に光栄であり、その重大な使命と責任の重さを感じ、全身全霊を傾けてまちづくりに取り組んでまいることをお誓い申し上げるものでございます。

議員各位の一層のご支援、ご指導を心よりお願い申し上げます。

町民の皆様からお寄せいただきました私に対する信頼と期待に応えるため、理念として掲げてまいりました「みんなで　元気　希望　笑顔のあふれる京丹波町に」の実現に向けまし

て、1期目で重点施策としておりました「健やかで幸せなまちづくり」「教育と子育てのまちづくり」「人のふれあいを感じるまちづくり」のさらなる推進と町に若者を取り戻すことを目指しまして、分かりやすい情報発信による行政の見える化のまちづくりなど、積極的に施策を推進してまいる所存でございます。

そのほか、私のこれから町政に対する思いを様々申し上げたいところではございますが、12月の議会定例会も間近に迫っておりますので、その場において所信を表明する機会をいただきたいと考えております。

私が施策を執行させていただくためには、当然、意思決定機関である議会の議決をいただけなければなりません。議員各位の英知と高度なご判断をいただきまして、京丹波町のさらなる発展に職員と一丸となって全力を注いでまいる所存でございますので、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げまして、初議会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

今後ともどうかよろしくお願い申し上げます。

《臨時議長紹介》

○議会事務局長（樹山敬子君） ありがとうございました。

本臨時会は、一般選挙後初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

本日、出席議員中、谷口勝巳議員が年長議員でありますので、臨時議長としてご紹介を申し上げます。

谷口議員、議長席へお願いいたします。

（谷口臨時議長 登壇）

○臨時議長（谷口勝巳君） ただいまご紹介をいただきました谷口勝巳でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

《開会及び開議宣言》

○臨時議長（谷口勝巳君） ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和7年第2回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、仮議席の指定》

○臨時議長（谷口勝巳君）　日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

ここで、執行部の皆さんには大変恐縮ですが、一旦退席をお願いし、後ほど、再度ご出席をお願いすることにしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

暫時休憩いたします。

（執行部退席）

休憩　午前　9時15分

再開　午前　9時16分

○臨時議長（谷口勝巳君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

《日程第2、議長選挙》

○臨時議長（谷口勝巳君）　日程第2、議長選挙を行います。

初めに、議長選挙に係る所信表明を希望される議員は申し出てください。所信表明は、登壇席でお願いいたします。

梅原議員。

○7番（梅原好範君）　梅原好範でございます。

ただいま実施されております議長選挙に際し、抱負を申し述べまして、立候補の表明とさせていただきます。

私は、前構成の議員の皆さんのご協力を得ながら、今まで議会活性化に取り組んでまいりました。初めてのこども議会の開催、そして、複数回にわたる中学校への出前授業の実施、そうした中で、これから京丹波町を担っていただく若い世代の方たちへ議会の活動を広報してまいりました。

また、議会においてはタブレットの貸与、また、議場のタブレットを使用できる環境整備に努めますとともに、多くの方にフルに活用していただき、今後の議会活動での有効な活用についてご協力いただきました。

また、我々議会が町民の皆様にアピールする一つの方法として、町内幹線道路における美化作業、また、自主的に本庁舎の清掃をするなど、全て前構成の議員の皆さんのご理解とご協力の下に実施してまいりました経過がございます。

しかしながら、まだまだ足りないところがございまして、これからもどんどん議会の活性

化、具体的に申しますと、議会をより広く町民の皆様にご理解いただき、さらにスキルアップを目指していくという仕事は、絶え間なく推進していかなければならないと思います。

こうした思いを皆さんに申し上げて、ぜひともご支持いただきますようお願い申し上げます。

以上、申し上げまして、私の所信表明とします。

○臨時議長（谷口勝巳君）ほかに所信表明を希望される議員はいませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（谷口勝巳君）それでは、ここで投票箱、投票用紙準備のため暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時20分

再開 午前 9時21分

○臨時議長（谷口勝巳君）休憩前に引き続き会議を開きます。

議員の皆様に申し上げます。

休憩前行いました希望者による所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙の方法を変更するものではありません。

所信表明の有無にかかわらず全議員が選挙人、被選挙人であることが前提であり、所信表明者以外の議員に対する投票も有効でありますので、ご承知願います。

これより議長選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の出入口を閉めます。

（議場閉鎖）

○臨時議長（谷口勝巳君）ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に東まさ子君及び西山芳明君を指名します。

投票用紙を配付します。

投票は単記無記名です。

（投票用紙の配付）

○臨時議長（谷口勝巳君）投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（谷口勝巳君）配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

○臨時議長（谷口勝巳君） 異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

○議会事務局長（樹山敬子君） それでは、仮議席順に呼び上げさせていただきます。

2番 東まさ子議員、3番 西山芳明議員、4番 伊藤康二議員、5番 畠中清司議員、
6番 山崎眞宏議員、7番 梅原好範議員、8番 奥田健次議員、9番 松村英樹議員、1
0番 樋口由実議員、11番 大澤順可議員、12番 山崎裕二議員、13番 居谷知範議
員、1番 谷口勝巳議員。

○臨時議長（谷口勝巳君） 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○臨時議長（谷口勝巳君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

東まさ子君、西山芳明君、開票の立会いをお願いします。

(開 票)

○臨時議長（谷口勝巳君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロでございます。

梅原好範君12票、東まさ子君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票でございます。

したがって、梅原好範君が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場を開く)

○臨時議長（谷口勝巳君） ただいま議長に当選された梅原好範君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、梅原好範君の挨拶を受けることといたします。

梅原好範議長。

○議長（梅原好範君） ただいまの議長選挙におきまして、身に余るご支持をいただきました
こと、まずもちまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。

これよりは、ここにおいての議員の皆様方と一緒に力を合わせ、先ほど表明でも申し上げ

ましたとおり、一層、議会の活性化に向けて取り組んでまいります。

また、京都府町村議会議長会にも参加しておることからも、全国、中日本、近畿の各議長・会長の皆さんとともに活動する中で、良い点、悪い点をしっかりと私どもの議会、京丹波町議会にフィードバックしてまいります。早速、今年度の研修から、座学だけの研修では駄目だという思いを持ってまして、講師の方に無理をお願いして、座学半分、それからディスカッション半分という形を取り入れ、各委員長をはじめ、参加した議員の皆さんからも好評をいただいております。そうした取組を本町の議会でもいたしまして、議会全体、私も含め、スキルアップを目指してまいりたいと考えております。

どうか今後におきましても、皆様方のご理解、ご協力を変わりなく賜りますようよろしくお願い申し上げます。誠にありがとうございました。

○臨時議長（谷口勝巳君） これで、議長選挙を終わります。

梅原好範議長、議長席にお着き願います。

これで臨時議長の職務は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

（谷口臨時議長 降壇、梅原議長 登壇）

休憩 午前 9時38分

再開 午前 9時40分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

《日程第1、副議長選挙》

○議長（梅原好範君） ただいまお手元に配付いたしました議事日程第1号の追加1を本日の日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議事日程第1号の追加1を本日の日程に追加することに決定いたしました。

日程第1、副議長選挙を行います。

初めに、副議長選挙に係る所信表明を希望される議員は、申し出てください。

山崎眞宏君。

○6番（山崎眞宏君） このたび、京丹波町議会副議長に立候補させていただきます山崎眞宏です。副議長に立候補するに当たり、一言、所信表明を述べさせていただきます。

現在の議会運営において、梅原議長のご努力とご負担は非常に大きなものがあると感じております。私は副議長として、その議長の務めを少しでも支え、議会の円滑な運営に力を尽くしたい。その思いから立候補を決意いたしました。特別なことをしようということではありません。議長の方針をしっかりと受け止め、必要な場面で確實に補佐し、議会全体が落ち着いて議論に集中できる環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、町民の皆様に対しても議会の様子が分かりやすく伝わるよう、できる範囲から一つ一つ改善を積み重ねてまいります。

私はまだまだ学ぶべきことが多い身ではございますが、梅原議長の下で謙虚に丁寧に確實に役割を果たしていく所存です。京丹波町の未来のため、そして、町民の皆様から信頼される議会であるために、副議長として微力ながら誠実に務めを果たしてまいりますことをお誓い申し上げ、私の所信表明といたします。

どうぞ各議員のご理解とご支援を賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（梅原好範君） ほかに所信表明を希望される議員はありますか。

松村君。

○9番（松村英樹君） 松村英樹です。副議長に立候補するに当たりまして、所信表明を述べさせていただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

私は、町民の方から負託を受けた代表として、1人の声を大切に安心して暮らせる京丹波町を目指し、町民生活向上のために使命と責任を果たさなければならないと考えます。そのためには、私自身、町民から信頼される議会構築のために不断の努力と研さんを行ってまいります。

次に、町議会の役割として、町民の皆様の意見を真摯に受け止め、謙虚に耳を傾けながら共に考え、共に歩める議会を目指します。

私自身、微力ながら梅原議長を全力で補佐し、円滑な議会運営が行えるよう努めてまいります。

どうか議員の皆様方、ご賛同とご支援を賜りますよう心からお願ひ申し上げ、所信表明とさせていただきます。誠にありがとうございます。

○議長（梅原好範君） ほかに所信表明を希望される議員はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） それでは、ここで、投票箱、投票用紙準備のため暫時休憩します。

休憩 午前 9時45分

再開 午前 9時46分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議員の皆様に申し上げます。

休憩前に行いました希望者による所信表明は、地方自治法で規定している副議長選挙の方法を変更するものではありません。

所信表明の有無にかかわらず、全議員が選挙人、被選挙人であることが前提であり、所信表明者以外の議員に対する投票も有効であります。その点をご承知おき願います。

これより、副議長選挙を行います。

選挙は、投票により行います。

議場の封鎖をします。

（議場閉鎖）

○議長（梅原好範君） ただいまの出席議員は13名であります。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番・伊藤康二君及び5番・畠中清司君を指名いたします。

投票用紙を配付します。

投票は単記無記名です。

（投票用紙の配付）

○議長（梅原好範君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱の点検）

○議長（梅原好範君） 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

○議会事務局長（樹山敬子君） それでは、順番に呼び上げさせていただきますので、投票をお願いいたします。

1番 谷口勝巳議員、2番 東まさ子議員、3番 西山芳明議員、4番 伊藤康二議員、5番 畠中清司議員、6番 山崎眞宏議員、8番 奥田健次議員、9番 松村英樹議員、10番 樋口由実議員、11番 大澤順可議員、12番 山崎裕二議員、13番 居谷知範議員、7番 梅原好範議長。

○議長（梅原好範君）投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君）投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。

4番 伊藤君、5番 畠中君、開票の立会いをお願いします。

（開票）

○議長（梅原好範君）副議長選挙の結果を報告いたします。

投票総数13票、有効投票13票、無効投票ゼロ票でございます。

松村英樹君8票、山崎眞宏君4票、東まさ子君1票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

したがって、松村英樹君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

（議場を開く）

○議長（梅原好範君）ただいま副議長に当選された松村英樹君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

この際、松村英樹君の挨拶を受けることにします。

松村英樹副議長。

○副議長（松村英樹君）ただいまの選挙によりまして、皆様のご支援により副議長として当選させていただきました。本当にありがとうございました。私自身まだまだ微力ではございますが、今後、梅原議長を補佐し、皆様とともに議会活性化及び町民生活向上のために尽力してまいります。どうか今後ともよろしくお願ひいたします。本日は、どうもありがとうございました。

○議長（梅原好範君）これで、副議長選挙を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時59分

再開 午前10時22分

○議長（梅原好範君）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

《日程第2、議席の指定》

○議長（梅原好範君）　日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配付の議席一覧表のとおり指定いたします。

事務局長に新議席を読み上げさせます。

議会事務局長。

○議会事務局長（樹山敬子君）　それでは、議席を読み上げさせていただきます。

議席番号1番　樋口由実議員、議席番号2番　居谷知範議員、議席番号3番　西山芳明議員、議席番号4番　谷口勝巳議員、議席番号5番　山崎眞宏議員、議席番号6番　山崎裕二議員、議席番号7番　奥田健次議員、議席番号8番　東まさ子議員、議席番号9番　伊藤康二議員、議席番号10番　畠中清司議員、議席番号11番　大澤順可議員、議席番号12番　松村英樹副議長、議席番号13番　梅原好範議長でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君）　暫時休憩します。

（議席移動）

休憩　午前10時23分

再開　午前10時24分

○議長（梅原好範君）　休憩前に引き続き会議を再開します。

《日程第3、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君）　日程第3、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、1番議員・樋口由実議員、2番議員・居谷知範議員を指名いたします。

《日程第4、会期の決定》

○議長（梅原好範君）　日程第4、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君）　異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 25 分

再開 午後 1 時 30 分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

《日程第5、議会常任委員の選任について》

○議長（梅原好範君） 日程第5、議会常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

事務局長に名簿を朗読させます。

樹山事務局長。

○議会事務局長（樹山敬子君） それでは、読み上げさせていただきます。

総務産建常任委員会。

樋口由実委員、居谷知範委員、西山芳明委員、山崎裕二委員、奥田健次委員、伊藤康二委員、大澤順可委員、松村英樹委員でございます。

続きまして、教育福祉常任委員会でございます。

樋口由実委員、西山芳明委員、谷口勝巳委員、山崎眞宏委員、奥田健次委員、東まさ子委員、畠中清司委員、大澤順可委員。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1 時 31 分

再開 午後 1 時 31 分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に各常任委員会が開催され、委員長及び副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

○議会事務局長（樹山敬子君） そうしましたら、総務産建常任委員会でございます。居谷知範委員長、山崎裕二副委員長でございます。

教育福祉常任委員会でございます。委員長に畠中清司委員長、副委員長に東まさ子副委員長でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 以上、報告のとおりであります。よろしくお願ひいたします。
ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時53分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

《日程第6、議会運営委員の選任について》

○議長（梅原好範君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

事務局長に名簿を朗読させます。

樹山事務局長。

○議会事務局長（樹山敬子君） それでは、朗読をいたします。

居谷知範委員、西山芳明委員、谷口勝巳委員、山崎眞宏委員、畠中清司委員、松村英樹委員。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員は、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 1時54分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開催され、委員長及び副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

○議会事務局長（樹山敬子君） それでは報告をいたします。

委員長に西山芳明委員長、副委員長に山崎眞宏副委員長。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 以上、報告のとおりであります。よろしくお願ひいたします。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

《追加日程第1、発委第6号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議》

○議長（梅原好範君） お諮りします。

議会運営委員長から、発委第6号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、発委第6号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議を日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、発委第6号 議会広報広聴特別委員会設置に関する決議を議題とします。

本件について、提出者の趣旨説明を求めます。

西山議会運営委員長。

○議会運営委員長（西山芳明君） ただいま上程となっております議会広報広聴特別委員会設置に関する決議の趣旨説明を行います。

去る11月21日の京丹波町議会運営に係る打合せ会におきまして、特別委員会設置の協議がなされ、議会広報広聴特別委員会を設置することとなりましたので、設置の決議案を提出いたします。

議案の裏面を朗読して、趣旨説明に代えさせていただきます。

議会広報広聴特別委員会設置に関する決議。

次のとおり特別委員会を設置するものとする。

委員会名は議会広報広聴特別委員会。人数は6人。目的は議会広報紙の発行、ホームページの運営、議会広聴活動に関する事務について。調査期間は調査終了までございます。

以上、趣旨説明といたします。ご賛同賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（梅原好範君） 議会運営委員長から提出されました議会広報広聴特別委員会設置に関する決議のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長から提出されました議会広報広聴特別委員会設置に関する決議は、可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました議会広報広聴特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の委員名簿のとおり指名したいと思います。

事務局長に名簿を朗読させます。

樹山事務局長。

○議会事務局長（樹山敬子君） それでは、読み上げさせていただきます。

議会広報広聴特別委員会、樋口由実委員、居谷知範委員、山崎眞宏委員、伊藤康二委員、畠中清司委員、大澤順可委員。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 以上のとおりであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議会広報広聴特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の委員名簿のとおり選任することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時20分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会広報広聴特別委員会の委員長、副委員長が決まりましたので、互選の結果を事務局長に報告させます。

樹山事務局長。

○議会事務局長（樹山敬子君） それでは、報告をさせていただきます。

委員長に伊藤康二委員長、副委員長に樋口由実副委員長でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 以上、報告のとおりであります。よろしくお願ひいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時22分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

《日程第7、京都中部広域消防組合議会議員の選挙》

○議長（梅原好範君） 日程第7、京都中部広域消防組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思ひます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名については、議長において指名することにしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

京都中部広域消防組合議会議員に、私、梅原好範と居谷知範君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した私、梅原好範と居谷知範君を京都中部広域消防組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した私、梅原好範と居谷知範君が京都中部広域消防組合議会議員に当選しました。

ただいま、京都中部広域消防組合議会議員に当選した私、梅原好範と居谷知範君が議場におります。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

《日程第8、船井郡衛生管理組合議会議員の選挙》

○議長（梅原好範君）　日程第8、船井郡衛生管理組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君）　異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君）　異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

船井郡衛生管理組合議会議員に松村英樹君、畠中清司君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した松村英樹君と畠中清司君を船井郡衛生管理組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君）　異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した松村英樹君、畠中清司君が船井郡衛生管理組合議会議員に当選されました。

ただいま、船井郡衛生管理組合議会議員に当選した松村英樹君と畠中清司君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知を行います。

《日程第9、国民健康保険南丹病院組合議会議員の選挙》

○議長（梅原好範君）　日程第9、国民健康保険南丹病院組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君）　異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君）　異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

国民健康保険南丹病院組合議会議員に、私、梅原好範を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した私、梅原好範を国民健康保険南丹病院組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君）　異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した私、梅原好範が国民健康保険南丹病院組合議会議員に当選しました。

ただいま、国民健康保険南丹病院組合議会議員に当選した私、梅原好範が議場におります。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

《日程第10、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙》

○議長（梅原好範君）　日程第10、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に私、梅原好範を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した私、梅原好範を京都府後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した私、梅原好範が京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に当選しました。

ただいま、京都府後期高齢者医療広域連合議会議員に当選した私、梅原好範が議場におります。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

《日程第11、京都地方税機構議会議員の選挙》

○議長（梅原好範君） 日程第11、京都地方税機構議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

京都地方税機構議会議員に居谷知範君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名した居谷知範君を京都地方税機構議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名した居谷知範君が京都地方税機構議会議員に当選されました。

ただいま京都地方税機構議会議員に当選された居谷知範君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知を行います。

暫時休憩します。

(執行部着席)

休憩 午後 2時31分

再開 午後 3時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の皆さんには、長時間、大変お待たせをいたしました。

お手元に配付の議会構成表のとおり、議長に私、梅原好範が、副議長には松村英樹議員が、また、各常任委員会、特別委員会の委員会構成につきましても、ご覧の一覧表のとおり決定いたしましたので、ご報告いたします。

今後ともどうかよろしくお願ひいたします。

議事に戻ります。

《日程第12、同意第3号 監査委員の選任について》

○議長（梅原好範君）　日程第12、同意第3号　監査委員の選任についてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、山崎眞宏君の退場を求めます。

（山崎眞宏君　退場）

○議長（梅原好範君）　町長の提案理由の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君）　本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

同意第3号　監査委員の選任につきましては、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議員のうちから選任する監査委員に山崎眞宏氏を選任することをお願いしております。

山崎氏は、令和3年11月から京丹波町議会議員として総務産建常任委員会副委員長や議会広報広聴特別委員会副委員長を歴任されるなど、ご活躍いただいてまいりました。人格高潔で、豊富な知識とご経験を基に、職務を適切に行っていただけるものと存じております。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君）　以上、説明のとおりであります。

これより質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君）　これをもって質疑を終結します。

討論を省略します。

これより同意第3号を採決します。

この表決は起立により行います。

同意第3号　監査委員の選任について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員　起立）

○議長（梅原好範君）　起立全員であります。

よって、同意第3号は、原案のとおり同意されました。

山崎眞宏君の復席を求めます。

暫時休憩します。

（山崎眞宏君　復席）

休憩　午後　3時03分

再開 午後 3時03分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

《日程第13、同意第4号 副町長の選任について》

○議長（梅原好範君） 日程第13、同意第4号 副町長の選任についてを議題とします。

ここで、地方自治法第117条の規定に準じ、副町長 山森英二君の退場を求めます。

（副町長 山森英二君 退場）

○議長（梅原好範君） 町長の提案理由の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 続きまして、同意第4号 副町長の選任につきましては、引き続き山森英二氏を選任することについてお願ひしております。

山森氏は、現在、副町長として活躍をいただいておりますが、来る12月7日をもって任期満了となります。12月定例会において、任期の空白期間をつくることなく町政推進を図るため、本臨時会に上程させていただくことといたしました。

山森氏は、行政運営に豊富な知識と経験を基に、人格、識見とも高く、温厚な人柄で信望も厚く、本町のまちづくりにその手腕を遺憾なく發揮いただいているところです。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして原案にご賛同いただきましよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（梅原好範君） 以上、説明のとおりであります。

補足説明を担当課長から求めます。

田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） それでは、同意第4号 副町長の選任について、補足説明を申し上げます。

副町長の設置につきましては、地方自治法第161条の規定に基づき、条例で定数を定め、また、同法第162条の規定に基づき、議会の同意により選任することとなっております。

町長の提案理由説明のとおり、長年、行政職員として従事されてきており、合併後は数々の幹部職を堅実に務められ、現在も副町長として職員の先頭に立ち、各種業務に当たられております。

なお、略歴等につきましては、別紙のとおりでございます。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 以上、説明のとおりであります。

これより質疑を行います。

質疑ありますか。

松村君。

○12番（松村英樹君） 1点だけ質問させていただきます。

副町長の選任について、同意第4号で上程されていますが、山森英二氏を副町長に選任された具体的な理由をお伺いいたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 今、補足説明でも申し上げましたように、行政職員として長年経験をされておるということも踏まえまして、1期4年間の副町長の経験も生かしていただけますという認識でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 本来なら本人さんにお伺いするべきところなんんですけど、退席をされておりますので、町長にお伺いするんですが、この4年間、副町長として活躍をいただいて、豊富な知識と経験を基に、本当に活躍をしていただいているというのは紛れもない事実だろうというふうに思うんですが、本人さんに町長から、引き続き副町長に就任してほしいというような要請をされて、山森氏のお考えといいますか、そういったことについて、もしご説明があれば、お伺いをしたいというふうに思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 山森氏の再選につきましては、私から特に要請をさせていただきました。といいますのも、この4年間、一緒になって仕事をやってまいりました。山森氏は、非常に私の考え方を理解していただきまして、また、職員の人望が非常に厚いものがございます。私の至らざるところをしっかりと補完していただき、コンビとしては非常に私自身、高く評価をしているものでございます。配慮の行き届いた人物でもございますし、行政全般に非常に明るい人物でもございます。こうしたことを総合的に判断すると、余人をもって代え難いという判断で要請をしたところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 西山君。

○3番（西山芳明君） 大変しつこいようで申し訳ございません。本人自身からの何かコメントといいますか、これから4年間、こういったことをやってみたいとか、もしそういった抱負等をお聞きになっておれば、お伺いできたらと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私が要請いたしましたところ、山森氏は非常に意欲を持って、町長と一緒にになってこの明るいまちづくりに向かって邁進していきたいという決意を述べていただきました。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これをもって、質疑を終結します。

討論を省略します。

これより同意第4号を採決します。

この表決は起立により行います。

同意第4号 副町長の選任について、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（全員 起立）

○議長（梅原好範君） 起立全員であります。

よって、同意第4号は、原案のとおり同意されました。

山森英二君の復席を求めます。

暫時休憩します。

（副町長 山森英二君 復席）

休憩 午後 3時11分

再開 午後 3時11分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

《追加日程第2、閉会中の継続調査》

○議長（梅原好範君） 議会運営委員長から、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、追加日程第2として議題にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決定しました。

閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から所掌事務のうち、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。以上で本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件は全て議了しました。

よって、本日の会議を閉じ、令和7年第2回京丹波町議会臨時会はこれをもって閉会します。

長時間にわたり大変お疲れさまでした。

午後 3時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 臨時議長 谷 口 勝 己

〃 議 長 梅 原 好 範

〃 署名議員 樋 口 由 実

〃 署名議員 居 谷 知 範